

平成20年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

|         |   |
|---------|---|
| 開催日及び場所 | 平成21年3月17日(火) 合同庁舎共用第12号会議室   |
| 委員      | 中川 郁夫 (委員長/税理士)<br>那須野 徳次郎 (委員長代理/弁護士)<br>神野 智文 (財団法人客員研究員)<br>土田 孝 (大学院教授)<br>森嶋 久雄 (不動産鑑定士) |

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

|                                       |   |                           |
|---------------------------------------|---|---------------------------|
| 審議対象期間                                | 平成20年10月1日 ~ 平成20年12月31日  |                           |
| 審議対象件数                                | 51件   |                           |
| 1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について) |   |                           |
| 抽出件数                                  | 6件  | (審議概要)<br>「抽出案件」<br>・建設工事 |
| 建設工事                                  | 一般競争(政府調達協定対象)  | 1件                        |
|                                       | 一般競争(政府調達協定対象外)   | 5件                        |
|                                       | 公募型指名競争   | 0件                        |
|                                       | 指名競争  | 0件                        |
|                                       | 随意契約  | 0件                        |
| 建設コンサルタント業務等                          | 0件  |                           |
|                                       | 意見・質問   | 回答                        |
| ○委員からの意見・質問<br>○それに対する回答等             | <p><b>【抽出理由】</b></p> <p>・高落札率と入札参加者が少ない事案を抽出した。<br/>一般競争入札であるが、現実問題として入札参加者が少ない場合は、技術的に参加できる会社が限定されているとしたら、結果的に一般競争入札が形式的になっているのではないか。この点を確認したい。</p> <p><b>抽出案件</b><br/>○建設工事</p> <p><b>【一般競争入札】(政府調達協定対象)</b><br/>《高知(19)新駐屯地隊庁舎新設追加工事》<br/>落札率：94.7%<br/>応札者：1者</p> |                           |

|  | 意見・質問   | 回答  |
|--|---|---|
| <p>○委員からの<br/>意見・質問</p> <p>○それに対する<br/>回答等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格確認申請者1者、入札参加者1者とあるが、1者だけの参加でよいのか。</li> <li>・1期工事と同じ業者が契約しているのか。</li> <li>・「1期工事を取れば2期工事も取る。」という暗黙の了解があるのではないのか。</li> <li>・1期工事を落札した業者が2期工事も落札する割合はどれくらいか。</li> <li>・1期工事と2期工事の違いは何か。</li> <li>・参加者が1者で、その1社が予定価格より高く入札した場合はどうなるのか。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b><br/>《防府北(20)航空灯火整備工事》<br/>落札率：98.2%<br/>応札者：1者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この工事の参加条件を満たす有資格者は何者か。</li> <li>・1件目の事案の加算点は40点で、本件の加算点は20点だが、加算点の違いはなにか。</li> <li>・1者参加の場合の加算点はどうか。</li> <li>・参加者が1者しか集まらないのは、工事が難しいためか。</li> <li>・予定価格の算出は、見積も使うのか。</li> <li>・調査基準価格とはなにか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札であり、1者応募でも成立する。</li> <li>・1期工事と同じ業者である。</li> <li>・そのようなことはないと思う。</li> <li>・建築の追加工事の公告は、ここ2年間で6件あったが、4件は1期工事の業者が受注し、2件は前工事の受注者が応募せず、他の業者が受注した事例があった。</li> <li>・1期工事が躯体工事で2期工事が内装、設備工事等である。</li> <li>・予定価格に達しない場合は再度入札するが、入札執行回数は原則2回としている。</li> <li>・山口県で約70者、広島県で約180者が競争参加の登録をしている。</li> <li>・工事の難易度、規模等で加算点を決めている。本工事は簡易型の総合評価方式を適用しているので加算点は20点としている。</li> <li>・1者参加の場合はその会社のみ評価点となるため、満点の20点となる。</li> <li>・山頂に航空灯台があり、そこまで山の中に電柱を立て電線を引かなければならない。このような工事ができる会社は限られるため、少なかったのではないかと思う。</li> <li>・本件は約40%が見積、残りを標準歩掛で積算している。</li> <li>・低入札価格と判定するための基準価格である。</li> </ul> |

|                                      | 意見・質問  | 回答  |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p><b>【一般競争入札】</b><br/>《高知(20)新駐屯地構内通信線路等工事》<br/>落札率：99.0%<br/>応札者：3者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者が少ないが、技術的に高度なものか、それとも特殊な工事なのか。</li> <li>・工期が長い理由はなにか。</li> <li>・電気工事は落札率が高かったような記憶があるが、予定価格が低めに設定されているのではないのか。</li> <li>・地元の小さな会社でも参加はできるのか。</li> </ul> <p><b>【一般競争入札】</b><br/>《高知(20)新駐屯地倉庫等新設土木工事》<br/>落札率：97.6%<br/>応札者：2者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者2者のうち、1者が1回目の入札で無効となっているがどうしてか。</li> <li>・予定価格が3億円以上の工事であり、昨今の経済情勢から参加者は多いと思うが、どうして2者しか参加しないのか。</li> <li>・参加者が少ないときは取り止めて、再公告をするのか。</li> <li>・1者辞退したら、残りの1者は自分だけとわかるのか。</li> <li>・調査基準価格が2億7千万円で予定価格が3億2千万円で約85%位になるがその基準はあるのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な通信工事であるが、工期が約1年半と長いため応募者が少なかったのではないかと思う。</li> <li>・新しい駐屯地のため、各建物の完成時期は最終工期にあわせているので長くなっている。</li> <li>・歩掛は公表しているので、予定価格に近い額は積算できるものと思う。</li> <li>・競争参加資格の条件を満たしていればどの会社も参加できる。</li> <li>・本工事は施工体制確認型総合評価方式を適用しており施工体制を調査したが、「期限内に資料提出ができない」旨の回答であったことから、この会社の入札を無効としている。</li> <li>・高知県内にこの工事に応募できる競争参加登録者は約60者いるが、応募しなかった理由はわからない。</li> <li>・一般競争入札は1者でも応募があれば成立する。応募者がいない場合は再公告する。</li> <li>・電子入札のため、入札者はだれが参加しているかわからない。</li> <li>・調査基準価格の算出方法は、当省のホームページで公表している。</li> </ul> |

|                                      | 意見・質問  | 回答   |
|--------------------------------------|--|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>・入札価格と予定価格の差が大きい場合は何らか説明しているのか。</p> <p>【一般競争入札】<br/>《松山(19)庁舎新設建築その他追加工事》<br/>落札率：98.3%<br/>応札者：4者</p> <p>・前期工事の契約者は今回落札した会社と同じか。</p> <p>・競争参加資格の設定時の概算額と予定価格が約3千万円違うが、何か仕様が変わったのか。</p> <p>・施工体制確認型総合評価方式とは、価格以外の要素も取り入れるということか。</p> <p>・「入札・契約状況調書」の評価点は、予定価格超過であれば公表しないのか。</p> <p>・参加者は自社の獲得点を知っているのか。</p> <p>・積算資料は入札参加を申し込んだ者だけに提供するのか。</p> <p>・この事案は積算に要する日数はどれくらいか。</p> <p>【一般競争入札】<br/>《徳島(20)庁舎新設設備その他工事》<br/>落札率：99.0%<br/>応札者：3者</p> <p>・総合審査数値の点数について、小さな工事に対して大きな点数を持っている者が参加して</p> | <p>・入札額と予定価格の差が大きい場合は、入札参加者の考え違いもあり得るので、入札者全員に対して1回目の入札後に局の積算の考え方を説明している。</p> <p>・同じ会社である。</p> <p>・仕様が変わったものではない。概算を精査した結果、この価格になったものである。</p> <p>・2億円以上の工事については、施工体制確認型総合評価方式を適用し、品質確保等を評価し加算点を付与している。また技術力を評価する総合評価方式と組み合わせをしている。</p> <p>・予定価格以内の者に評価点を付与している。予定価格超過者は点数がないので空白となっている。</p> <p>・落札者決定後、説明要求があれば、その会社の分についてのみ説明している。</p> <p>・電子入札システムの登録業者は入札に参加しなくても、ダウンロードできる状況になっている。</p> <p>・参考数量を公表しているので、1週間位あれば積算はできるものと思う。</p> <p>・「防衛省における契約事務の取扱について」で予定価格によって参加できる範囲が定められ、原則</p> |

|                                      | 意見・質問   | 回答  |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>良いのか。</p> <p>・入札参加者を集めるために、業者に対して入札に関する意識調査を行ったことはあるか。</p> <p>・指名競争入札にした場合は業者が集まったが、一般競争入札にしたことで何か弊害でもあるのか。</p> <p>・入札する前に申請書は提出させるのか。</p> <p>・申請書の量はどれくらいになるのか。</p> <p>・「国は一つの工事に専任の技術者を付けなければならない。技術者の確保が難しいので、参加しにくい。」と聞いたが。これは、かなりの縛りになっているのではないか。</p> <p>・元請け、下請け、孫請けも全ての会社が専任の技術者を付けるのか。</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>○低入札事案について（7件）<br/>なし</p> <p>○不調事案について（3件）<br/>なし</p> <p>○指名停止等の措置状況について（5件）<br/>なし</p> | <p>、そのランク外の工事には参加できない。</p> <p>・昨年、本省より3件について依頼があり1者応札の事案について、その応募者に「本工事に応募した理由」また「なぜ御社以外に応募者がなかったのか考えられることはありますか」を聞き取ったことがある。応募理由は「工事場に営業所があるから」とのことであった。他社が応募しなかった理由は、「わからない」と回答があった。</p> <p>・一般競争入札では自社の実績、配置予定技術者の実績等が必要である。また申請書の作成も結構な量になるので、その点も多少影響しているのかも知れない。</p> <p>・応募者は期間内に資料を作成し提出しなければならない。</p> <p>・工事の規模によるが、A4版で約30枚程度になる。</p> <p>・会社によっては専任配置の技術者が何人もいるわけではない。そのうち一人が専任で取られることから参加も難しくなる場合があるものと考えられる。</p> <p>・専任の技術者は、元請けだけでよい。</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> |
| <p>○委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>           | <p>なし</p>   |   |

| 2. 談合疑義案件の処理状況について                       |        |       |                  |
|--|--------|-------|------------------|
| 談合疑義件数                                   |        | 0件    | (審議概要)<br><br>なし |
| 工<br>事                                   | 談合情報   | 0件    |                  |
|  | 点検結果疑義 | 0件    |                  |
| 業<br>務                                   | 談合情報   | 0件    |                  |
|  | 点検結果疑義 | 0件    |                  |
|  |        | 意見・質問 | 回 答              |
| ○委員からの<br>意見・質問                          |        | なし    | なし               |
| ○それに対する<br>回答等                           |        |       |                  |
| ○委員会による<br>意見の具申<br>又は<br>勧告の内容          |        | なし    |                  |
| 3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等） |        |       |                  |
| 審議概要                                     |        | なし    |                  |
|  |        | 意見・質問 | 回 答              |
| ○委員からの<br>意見・質問                          |        | なし    | なし               |
| ○それに対する<br>回答等                           |        |       |                  |
| ○委員会による<br>意見の具申<br>又は<br>勧告の内容          |        | なし    |                  |

| 4. 再苦情処理（再説明請求回数）                     |                 |       |     |            |     |
|---------------------------------------|-----------------|-------|-----|------------|-----|
| 再苦情申立件数<br>（再説明請求件数）                  |                 | 総件数   | 0 件 | （備考）<br>なし |     |
| 建設工事                                  | 一般競争（政府調達協定対象外） |       | 0 件 |            |     |
|                                       | 公募型指名競争         |       | 0 件 |            |     |
|                                       | 指名競争            |       | 0 件 |            |     |
|                                       | 随意契約            |       | 0 件 |            |     |
| 建設コンサルタント業務等                          |                 |       | 0 件 |            |     |
| 再苦情申立概要<br>（再説明請求概要）                  |                 | 申立日   | 件名  | 契約方式       | 内容等 |
|                                       |                 |       |     |            |     |
| ○委員からの<br>意見・質問<br><br>○それに対する<br>回答等 |                 | 意見・質問 |     | 回答         |     |
|                                       |                 | なし    |     | なし         |     |
| ○委員会による<br>意見の具申<br>又は<br>勧告の内容       |                 | なし    |     |            |     |

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議  
 契約実施機関：海上自衛隊

|  |   |   |
|--|---|---|
| 審議対象期間                                   | 平成19年4月1日～平成20年3月31日  |   |
| 審議対象件数                                   | 13,797件   |   |
| 1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について） |   |   |
| 抽出件数                                     | 5件  | (審議概要)  |
| 一般競争                                     | 1件  |   |
| 指名競争                                     | 3件  |   |
| 随意契約                                     | 1件  |   |
|  | 意見・質問   | 回答  |
| ○委員からの<br>意見・質問<br><br>○それに対する<br>回答等    | <p>【選定理由】</p> <p>・落札率の高いもの、また、護衛艦等専門性の高い精密機械と思われるものの契約の妥当性という観点から抽出した。</p> <p>【随意契約】（1者応募）</p> <p>《潜水艦救難艦「ちはや」年次検査（造船所工事）ほか》</p> <p>呉地方総監部<br/>落札率：99.49%<br/>応札者：1者</p> <p>・「ちはや」の建造造船所はどこか。</p> <p>・艦の修理について、秘密性が高いから公募を実施するのか。</p> | <p>・三井造船玉野事業所である。</p> <p>・秘密性ではなく、艦の修理に対応できる技術力のある会社があるか確認するため公募を実施している。「ちはや」は三井造船が建造していることから、同社の技術力は認められるが、同様の技術力を保有している会社が他にないのかが判断できないので、公募を実施し確認している。</p> |



|                 | 意見・質問  | 回答  |
|-----------------|--|---|
| ○委員からの<br>意見・質問 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価計算方式の原価とは何か。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価とは、必要な経費（コスト）のことである。</li> </ul>   |
| ○それに対する<br>回答等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約時は官側の予定価格を告げるのか。</li> <li>・見積順位書で1回目、2回目が予定価格を超え3回目以降落札となっているが、同一日なのか、また、その間のやり取りは。</li> <li>・見積書だから社印を押印したものを提出させているのか。</li> <li>・現場の者の判断で白紙に社印を押印したものを持参し、2回目の入札を行うのか。</li> <li>・入札は、入札に来た会社の判断で実施しているのか。</li> <li>・この契約は99.49%で落札されているが、落札金額を更に安価にできないか。また、2回目で決定しているが、会社も概略の積算のやり方を理解し、正解値を予測していると考えが。</li> <li>・年次検査を随意契約でやる場合もあるが、随意契約でやるというのは技術的理由か。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格を告げることはない。</li> <li>・同一日である。即時に再入札する場合や商議する場合がある。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・その場合もある。</li> <li>・入札に当たっては、ある程度、会社として入札ラインを決定しているものと推察する。合意しない場合は本社等と調整して再度、商議となる。</li> <li>・年次検査は毎年行っているため、元契約は似たような結果になると考えられる。仕様書の内容にある工事等も毎年実施していることから、落札率が近似値になっていると推察する。</li> <li>・潜水艦のように技術的な理由から建造造船所しか修理ができない場合があり、公募の時点で当該造船所が応募し合格すれ</li> </ul> |

|  | 意見・質問  | 回答  |
|--|--|---|
| <p>○委員からの<br/>意見・質問</p> <p>○それに対する<br/>回答等</p> | <p>・ 随意契約の場合、希望する会社が請け負う事はシステム的に可能なのか。</p> <p>・ いつ頃から公募を実施しているのか。</p> <p>【一般競争契約】<br/>《まぐろフレーク缶（3，360缶）ほか146件》<br/>呉地方総監部<br/>落札率：99.22%<br/>応札者：3者</p> <p>・ 仕様書におけるA，B，C，Dという等級は金額によって区分されているのか。</p> <p>・ 147件を1つにまとめた理由は何か。</p> <p>・ 一括して納入させているのか。</p> <p>・ 計算方式に市場とあるが、どのようなものか。</p> | <p>ば、当該造船所との随意契約となることがある。</p> <p>・ 可能である。</p> <p>・ 平成19年度から実施している。</p> <p>・ 物品購入における等級区分は、3000万円以上はA、1500万円以上3000万円未満はB、300万円以上1500万円未満はC、300万円未満はDと区分している。</p> <p>・ 隊員の食事用として定期的に調達しており、また通常の市販流通品であるため、まとめて調達することにより経費が軽減できると判断した。</p> <p>・ 品目によっては分割納入させる場合があるが、納期までには全ての品目を納入させている。</p> <p>・ 市場価格を可能な限り調査し、予定価格とするものであるが、更に業者の下見積り及び過</p> |

|  | 意見・質問  | 回答   |
|--|--|--|
| <p>○委員からの<br/>意見・質問</p> <p>○それに対する<br/>回答等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の単価で納めるのか。</li> <li>・ 既製品であるが定価というものがないものなのか。</li> <li>・ 予定価格の算定方法は。</li> <li>・ 入札は3社だが商社か問屋か。</li> <li>・ 何回ぐらい調達要求するのか。</li> <li>・ 147品目が増減したり、新しい品目が追加されることなく、いつも147品目か。</li> <li>・ 過去、何年間もこの業者が落札しているのか。</li> <li>・ 入札とする金額はいくらからか。</li> <li>・ 品物によって、業者の得手</li> </ul> | <p>去の契約実績を比較し、最も安い価格を予定価格として採用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総価契約であるが、契約書の段階では品目ごとに価格を定めている。</li> <li>・ 定価の設定はあるものの、発注数量の多寡により価格は変動する。</li> <li>・ 下見積り、インターネット等による市況調査、過去の実績との比較により、最も安価な価格を予定価格として採用している。</li> <li>・ 問屋である。</li> <li>・ 缶詰等は年4回、野菜等は毎月1回を標準として実施している。</li> <li>・ 調達品目は一定ではなく、所要に応じてその都度、増減する。</li> <li>・ 他社の落札もある。</li> <li>・ 予定価格が100万円以上の契約については一般競争契約で実施している。</li> <li>・ そのような物は単価契約で実</li> </ul> |

|  | 意見・質問  | 回答   |
|--|--|--|
| <p>○委員からの<br/>意見・質問</p> <p>○それに対する<br/>回答等</p> | <p>不得手があると思うが、そのような分野で発注したほうがトータルとして安価になるのではないか。</p> <p>・貯糧品については概略理解できたが、その他の品目について入札はないのか。</p> <p>《椅子、回転、肘無、5本足（41個）ほか7件》</p> <p>呉地方総監部<br/>落札率：97.98%<br/>応札者：13者</p> <p>・多数の業者が入札しているが。</p> <p>・入札は呉市近傍の業者か、またインターネットでやるのか。</p> <p>・製品は指定しているのか。</p> <p>・メーカーを指定することはないのか。</p> <p>・予定価格の算定方法は何か。</p> <p>《裁断機、紙用、中型（10個）ほか1件》</p> <p>呉地方総監部</p> | <p>施している。缶詰、乾物類等はまとめたほうが単価が安くなると判断している。</p> <p>・米、冷凍品等を入札している。</p> <p>・13者の入札である。</p> <p>・呉市以外に広島市の業者が入札している。また、インターネットで公告を実施している。</p> <p>・同等品でもかまわない、一般的な事務用品としている。</p> <p>・プリンターのトナーのように、その機械でしか使用できないものは指定するが、それ以外については指定していない。</p> <p>・過去の契約実績を調べるとともに、定価及び下見積りの安価な価格を予定価格として採用した。</p> |

|  | 意見・質問   | 回答  |
|--|---|---|
| <p>○委員からの<br/>意見・質問</p> <p>○それに対する<br/>回答等</p> | <p>落札率：99.98%</p> <p>応札者：13者</p> <p>・落札率が非常に高く、入札数は結構多いが、入札は何者か。</p> <p>・1年間でまとめて契約するのか。</p> <p>・メーカーにより定価の高低があるが、定価が安い方が有利なのではないか。</p> <p>・落札の業者の状況は固定されているのか。</p> <p>・市場価格がインターネットでも流通しているため、落札率が高いのか。</p> <p>また、予定価格はどのように算定したのか。</p> <p><b>【随意契約】</b><br/>《護衛艦「いなづま」年次検査（造船所工事）ほか》<br/>呉地方総監部<br/>落札率：99.64%</p> <p>応札者：2者</p> <p>・IHIMUと三井造船が入札したのか。</p> <p>・入札が予定価格の範囲内であれば、契約しなければなら</p> | <p>・13者の入札である。</p> <p>・年間契約は実施しておらず、1件ごとの要求に基づき契約を実施している。</p> <p>・同じ規格であれば、金額はほぼ同じである。規格を満たしていれば、どの会社の製品でも認めている。</p> <p>・固定されていない。</p> <p>・その可能性もあると思われる。</p> <p>値引き、下見積りの最安値及び実績を比較し、最安値を採用している。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・そのとおりである。</p> |

|  | 意見・質問   | 回答  |
|--|---|---|
| <p>○委員からの<br/>意見・質問</p> <p>○それに対する<br/>回答等</p> | <p>ないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三井造船で建造された艦か。</li> <li>・護衛艦を建造できる造船所は何社あるのか。</li> <li>・専門的な工事はどうするのか、全て造船所が行うのか。</li> <li>・他の会社は入ってこないということか、また出来ないということか。</li> <li>・工事により発見された不具合がある場合の対応は。</li> <li>・官側の立ち会いは。</li> <li>・積算の観点から単価の基準はあるのか。</li> <li>・呉地区や他の地区で実施する場合の金額・工数について違いはあるのか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱重工業長崎造船所で建造された護衛艦である。</li> <li>・三菱重工業、三井造船、IHI MU、ユニバーサル造船等がある。</li> <li>・造船所ができない専門的な工事は、造船所側が個々の機器について専門的な業者と契約している。</li> <li>・基本的に護衛艦の修理は特殊なものであり、限定されるのではないかと推察する。</li> <li>・変更工事として対応している。</li> <li>・監督官が実施している。</li> <li>・配管関係は標準工数的なものがあるが、ない場合は見積りをとっている。</li> <li>・同じ工事内容であれば、工数は同一であるが、金額は会社のレートにより変動する。</li> </ul> |
| <p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>                      | <p>特になし。</p>  |   |

| 2. 談合情報案件の処理状況について                    |       |     |        |      |
|---------------------------------------|-------|-----|--------|------|
| 談合情報件数                                | 0 件   |     | (審議概要) |      |
| 談合情報                                  | 0 件   |     |        |      |
| 点検結果疑義                                | 0 件   |     |        |      |
| ○委員からの<br>意見・質問<br><br>○それに対する<br>回答等 | 意見・質問 |     | 回 答    |      |
|                                       | 特になし。 |     |        |      |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容                    | 特になし。 |     |        |      |
| 3. 再苦情処理（再説明請求回答）                     |       |     |        |      |
| 再苦情申立件数<br>（再説明請求件数）                  | 総件数   | 0 件 |        | (備考) |
| 一般競争                                  | 0 件   |     |        |      |
| 指名競争                                  | 0 件   |     |        |      |
| 随意契約                                  | 0 件   |     |        |      |
| 再苦情申立概要<br>（再説明請求概要）                  | 申立日   | 件 名 | 契約方式   | 内容等  |
|                                       |       |     |        |      |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等                  | 意見・質問 |     | 回 答    |      |
|                                       |       |     |        |      |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容                    | 特になし。 |     |        |      |